

## 【シンガポール】 審問調停部通達概要の公表について

2020年3月18日

ジェトロ・バンコク事務所

シンガポール知的財産庁("IPOS")は、2020年3月12日、同庁の審問調停部("Hearing & Mediation Department")が過去に発行した通達を1つの文書にまとめた審問調停部通達概要("Compendium of Hearing & Mediation Department Circulars")を公表した。審問調停部通達概要には、審問調停部で行われる審判の手続き概要、書式の内容、費用等の詳細が規定されており、2020年3月12日から効力が発生している。

URL 等

<https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/resources-library/hearings-and-mediation/circulars/compendium-of-hmd-circulars.pdf>

本内容は、日本貿易振興機構が2020年3月現在、TMI Associates (Thailand) Co., Ltd. 等より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。